

# 第13期 市民意見広告運動の報告

## 広告の掲載

第13期市民意見広告「未来への責任 9 条実現／集団的自衛権は戦争への道」は、2014年5月3日（憲法記念日）に朝日新聞全国版と東京新聞に、昨年第12期と同じく見開き2面に多色刷りで掲載されました。また、同日の朝日新聞題字下に「九条実現」の見出し広告、4月28日発売の週刊「アエラ」に見開きの意見広告を、朝日新聞デジタル（インターネット上にある会員制の朝日新聞）に市民意見広告運動のホームページにリンクする「九条実現」のバナーを4月28日から5月11日まで掲載しました。

それぞれのデザインを今回もブックデザイナーの鈴木一誌さんが無償で引き受けて下さいました。本会にとって重要なテーマである「殺すな」を賛同者名で浮き上がらせ、また、中央に若葉をデザインしたなかに「生きよう」という言葉で未来への希望を表現したものになりました（本号表紙参照）。紙面では、現在もっとも重要で、切迫した問題＝集団的自衛権行使容認に反対し、いまとりうる行動が私たちの持つ、未来への責任を果たすことになるということを訴えました。

## 掲載後の反響

事務所には掲載日の朝から、広告をごらんになった方々からの電話が相次ぎました。ご自身が4歳のときお父様を戦争で亡くされたかたから、戦争は絶対にしてならないとの涙ながらの訴えや、運動をもっと知りたいので資料を送ってほしいとの連絡なども相次ぎました。

大型連休明け以後にもファクスやハガキで資料を求める連絡が続いています。それらの方々には今回の賛同チラシと、「市民の意見」の見本誌を資料として送りました。事務所によせられたご意見や、新聞社のモニター調査などは、おいおいブログなどで紹介する予定です。

## 運動の経緯

呼びかけチラシは、平和憲法と人びとの暮らしを破壊する安倍「反民主主義政治」にNOを！を冒頭に掲げ、「私たちはいま次のように考えます」として「いかそう日本国憲法」「国際社会で名誉ある地位を占めよう」「原発はいらない」「貧困・格差の拡大を止めよう」「社会を変えよう・成長より成熟社会を」の5つの項目をあげ、それぞれに短文で私たち

の主張を述べるといふスタイルをとりました。実質的な運動の開始は12月の初めからとなりましたが、これは「特定秘密保護法案」が国会で審議されていた時期と重なり、賛同者のみなさんからは、「安倍政権を倒すための意見広告にしてほしい」との声が数多く寄せられました（いただいたメッセージは市民意見広告運動のブログに掲載させていただきました）。

安倍政権の暴走を想定したチラシで賛同を呼びかけましたが、そのスピードが予想をはるかに上回り、平和憲法と立憲主義が明日にも破壊されてしまうかもしれないという危機感のなかでの事務作業、広告文の作成は例年にならない緊張感を伴うものでした。

呼びかけの直後に多くの賛同金が寄せられ、チラシの送付要請、グッズ・書籍の注文が殺到しましたが、その後時間の経過とともに漸減していくというのは例年どおりでした。

3月に行なった再度のよびかけに応じて2度目の賛同金をお送り下さった方、賛同の輪をひろげて下さった方のおかげで昨年より多い賛同金を集めることができました。

また澤地久枝さんの講演と寺尾紗穂さんのトーク&ライブ（11月3日本誌141号参照）、斎藤貴男さんの講演（3月2日前号参照）を催しました。それぞれよい企画でしたが、参加

○収支報告書

収入の部			支出の部		
科目	金額(円)	摘要	科目	金額(円)	摘要
前期繰越金	8,402,465	第12期より繰越	意見広告掲載費	20,844,000	朝日新聞・東京新聞
賛同金	24,882,061		印刷費	1,069,157	賛同チラシ、報告書
カンパ	33,000		発送費	2,338,124	賛同チラシ、報告書、掲載紙抜刷り他
売上	360,000	冊子、バッジ、シール他	広告費	198,450	信徒の友、週刊金曜日
雑収入	5,613	受取利息他	仕入れ	68,400	冊子、シール
			学習会費	146,824	11月3日、3月1日の集會会場費他
			諸会費	5,000	第9条の会ヒロシマ賛同金
			事務所費	651,904	家賃・光熱費
			旅費交通費	366,353	事務局スタッフ交通費他
			通信費	139,499	電話代、切手・はがき代他
			消耗品費	81,613	文房具、コピー機トナー、紙他
			支払手数料	37,602	振込手数料、会計監査料他
			雑費	85,207	コピー代、デザイン事務所御礼他
収入合計	33,683,139		支出合計	26,032,123	
			次期繰越金	7,651,016	
合計			合計	33,683,139	

○貸借対照表

資産の部			負債及び正味財産の部		
科目	金額(円)	摘要	科目	金額(円)	摘要
<流動資産>			<流動負債>		
現金	45,655		未払い金	2,169,247	報告書印刷費・発送費他
普通預金	2,917,201	ゆうちょ銀行			
	2,835,616	三井住友銀行			
振替口座	3,669,791				
未収入金	352,000	「市民の意見30の会」経由賛同金	次期繰越金	7,651,016	
合計	9,820,263		合計	9,820,263	

上記会計報告が適であることを認めます。 2014年 5月22日

監査人

島田清作

会計報告

者が少なかつたのが残念で、今後、意見広告運動として集會を持つ意味と方法を考えたと思います。

第13期の収支明細は表の通りです。今期は、消費税増税のために広告掲載費の総額がふくれあがり、会計担当としては冷や汗をかき場面もありましたが、結果として新聞2紙、雑誌1誌への2面広告の掲載が実現しました。ひとえに賛同人の皆様のおかげです。明細にありますように、今期も繰越金が残りましたが、これは第14期の意見広告運動が始動するときのために事務局で保管させていただきたいと考えています。何卒、ご了承ください。(会計担当 守屋・齋藤)

今後の課題

この報告書を書くにあたり、

昨年の報告書を読み返すと「恒例行事としてのマンネリ化を避け」という文言があります。13回も続けてきたのは

大きな意味をもつものではあるのですが、マンネリ化という悩みがつきものになってしまっています。「毎年のことだけれど、いつも同じなのではない!」を念頭に運動を続けることの大切さをかみしめる半年余りでした。

今回新しく導入したのは、フェイスブックとツイッターです。事務局だよりのブログに投稿すると、連動してそれぞれにも投稿される仕組みを使いましたが、それぞれ単独でも投稿できる余裕があればもっとよかったです。あてたツイッターをリツイートしてくれる人が相次いで、意見広告のことがネット上で広まっていく実感がありました。今後はフォロワーの多い、影響力の大きな人に意見広告のことをツイートしてもらおうようなことも考えていきたいと思います。

5月8日の報道では国会会中での集团的自衛権行使容認への憲法解釈変更の閣議決定はとりあえずなくなりましたが、安倍首相が方向を変える可能性はまったくありません。私たちも手を緩めず、9条の骨抜きを許さず、その実現を求める運動を続けていかなければなりません。来期については白紙の状態ですが、お力を貸してください。さるかは、ぜひ事務局までご連絡ください。

北原博子  
(きたはら・ひろこ)市民意見広告運動事務局)